

令和7年度

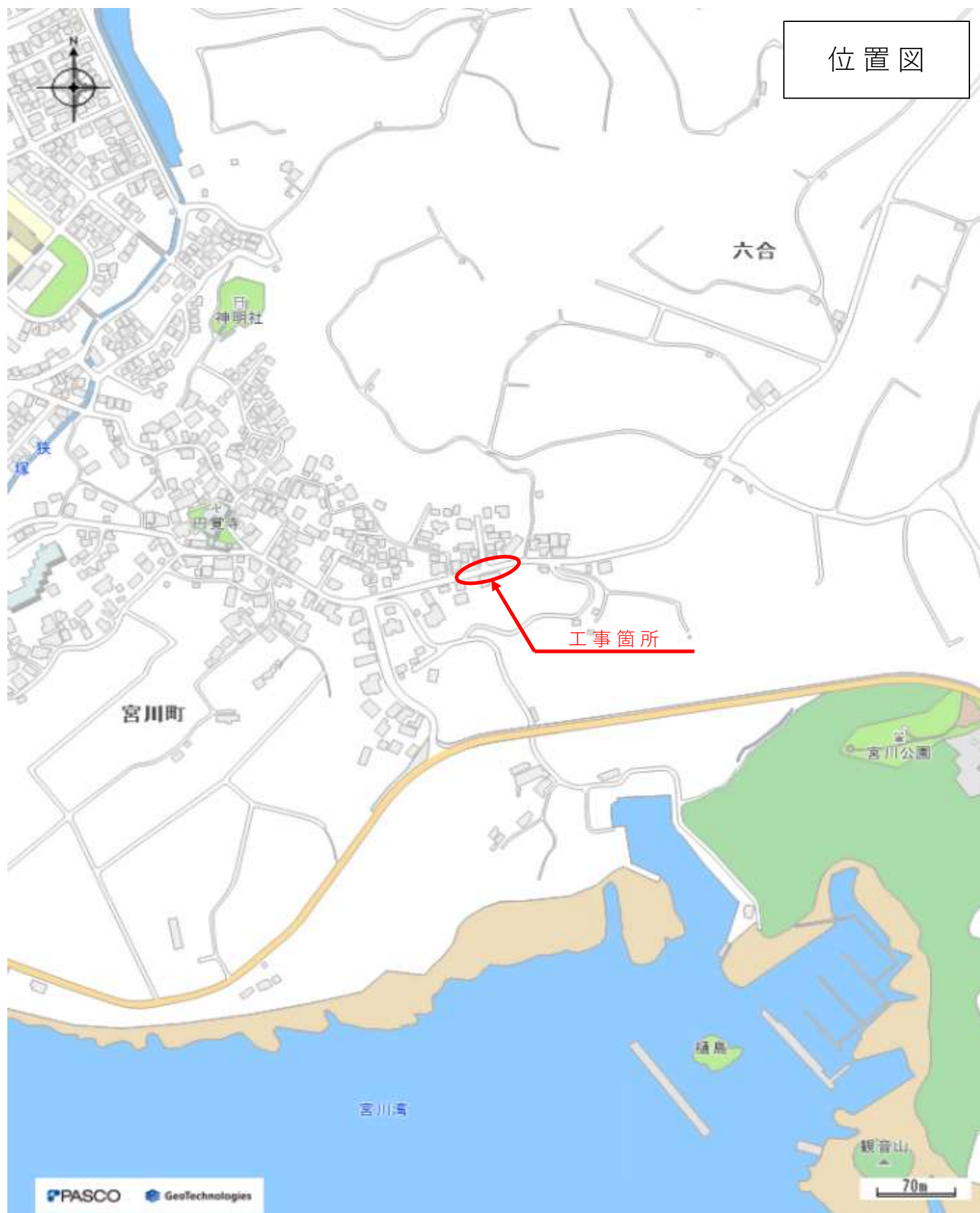
市道24-1号道路修繕工事

工 事 設 計 書

三浦市役所

都市環境部 土木課

位置図



令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)	
設 計 書 番 号	年度 07
事 業 所 名	三浦市
(工 事 ・ 業 務) 名	令和 7 年度 市道24-1号道路修繕工事
(工 事 ・ 業 務) 箇所	三浦市宮川町地内
(河川・路線・区域)名	市道24-1号
単 価 採 用 地 区 名	横須賀
事 業 区 分	
工 期	
設 計 金 額	(円)
	円
設 計 概 要	工事延長 L=40m 切削オーバーレイ工(基層) A=233㎡ アスファルト舗装工(表層) A=235㎡ 区画線工 L=40m
(起 工 ・ 変 更) 理由	

令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)						
<支出科目>						
款	7					
項	2					
目	2					
目の細目						
節	14					
<合併区分情報>						
合併処理設定	しない					
	区 分 1					
	区 分 2					
	区 分 3					
	区 分 4					
	区 分 5					
	区 分 6					
	区 分 7					
	区 分 8					
	区 分 9					
<全体金額情報>						
	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1) 前回変更請負額(b2)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
本工事費						
工事価格						
消費税等相当額						

令和 07 年度 積 算 諸 条 件 調 書 (当初)

経費等情報	主たる工種		舗装工事		
	施工地域・工事場所区分		一般交通影響有(2)		
	現場環境改善費計上区分		計上しない		
	緊急工事による補正		補正しない		
	前払金支出割合		35%を超える場合		
	契約保証の方法		補正なし		
	間接工事費率補正（上記「施工地域・工事場所区分」、「契約保証」以外で補正がある場合）				
	共通仮設費率補正		0.00%		
	現場管理費率補正		0.00%		
	一般管理費率補正		0.00%		
	間接労務費・工場管理費計上区分		計上しない		
	土木工事標準積算基準書 適用年版		令和07年7月1日適用		
	土木工事資材等単価表 適用年版		令和7年11月1日基準		
	週休割増補正区分		月単位<現場閉所>		
	ICT施工補正区分		補正しない		
積算数量等情報	名称		採用数量	単位	備考
	交通誘導警備員B 昼間・交代要員あり		10	人日	

(その他情報欄)

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費							
道路維持							
			1	式			
舗装工							
			1	式			
舗装打換え工							
			1	式			第 0001 号 内訳書
切削オーバーレイ工							
			1	式			第 0002 号 内訳書
区画線工							
			1	式			
区画線工							
			1	式			第 0003 号 内訳書
仮設工							
			1	式			
交通管理工							
			1	式			第 0004 号 内訳書
直接工事費計							
			1	式			
共通仮設費計							
			1	式			
運搬費							
			1	式			第 0910 号 内訳書
共通仮設費（率分）							
			1	式			【千円止】

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
純工事費							
			1	式			
現場管理費							
			1	式			【千円止】
工事原価							
			1	式			
一般管理費等							
			1	式			
工事価格							
			1	式			【万円止】
消費税及び地方消費税相当額							
			1	式			10.00%
本工事費計							
			1	式			

第0001号 内訳書
舗装打換え工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 舗装版切断		式			第0001号下内
	1				
(AMA0020) 殻運搬		式			第0002号下内
	1				
(AMA0030) 殻処分		式			第0003号下内
	1				
(AMA0040) 表層		式			第0004号下内
	1				
合 計					

第0002号 内訳書
切削オーバーレイ工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0050) 切削オーバーレイ		式			第0005号下内
	1				
(AMA0060) 殻運搬		式			第0006号下内
	1				
(AMA0070) 殻処分		式			第0007号下内
	1				
合 計					

第0003号 内訳書
区画線工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0080) 溶融式区画線		式			第0008号下内
	1				
合 計					

第0004号 内訳書
交通管理工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0100) 交通誘導警備員		式			第0009号下内
	1				
合 計					

第0910号 内訳書
運搬費

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0090) 建設機械運搬費		式			第0010号下内
	1				
合 計					

第0001号 下位内訳書
AMA0010 舗装版切断

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB430510) 舗装版切断		m			第0001号単価表
	11				
合 計					
		式			円／式
	1				

第0002号 下位内訳書
AMA0020 殻運搬

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB227010) 殻運搬		m3			第0002号単価表 段差摺り付け分
	2				
合 計					
		式			円／式
	1				

第0003号 下位内訳書
AMA0030 殻処分

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z132597000) 廃材処理料（東部地区） A S 殻		m3			
	2				
合 計					
		式			円／式
	1				

第0004号 下位内訳書
AMA0040 表層

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB410260) 表層(車道・路肩部)		m2			第0003号単価表
	235				
合 計					
		式			円／式
	1				

第0005号 下位内訳書
AMA0050 切削オーバーレイ

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB430310) 舗装版破碎		m2			第0004号単価表
	2				
(WB430210) 切削オーバーレイ		m2			第0005号単価表
	233				
(SJ0010) クラック防止シート張工		m			第0011号単価表
	23				
合 計					
		式			円／式
	1				

第0006号 下位内訳書
AMA0060 殻運搬

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB430020) 殻運搬(路面切削)					第0014号単価表
	23	m3			
(Z132542700) 舗装版切断濁水運搬費 ダンプトラック 2 t 積級					
	1	回			
合 計					
					円／式
	1	式			

第0007号 下位内訳書
AMA0070 殻処分

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z132597000) 廃材処理料 (東部地区) A S 殻					
	23	m3			
(Z132543710) 舗装版切断濁水処分費 (東部地区) アスファルト舗装版					
	0.01	m3			
合 計					
					円／式
	1	式			

第0008号 下位内訳書
AMA0080 溶融式区画線

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB821210) 区画線設置					第0015号単価表
	40	m			
合 計					
					円／式
	1	式			

第0009号 下位内訳書
AMA0100 交通誘導警備員

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB010212) 交通誘導警備員B		人日			第0016号単価表
合 計					
	1		式		円／式

第0010号 下位内訳書
AMA0090 建設機械運搬費

1 式 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB010010) 貨物自動車による運搬(1車1回)		台			第0017号単価表
	2				
合 計					
	1		式		円／式

第0001号 単価表 機労材構成比情報
CB430510 舗装版切断

1 m 当り
適用年版 T0711

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
コンクリートカッタ[ハキューム式(超低騒音型)]			【損料】		M001161013
湿式 切削深20cm級 プレート径 φ 56cm	M001161013				
特殊作業員					R0101
	R0101				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
普通作業員					R0102
	R0102				
コンクリートカッタ (プレート)					Z006540009
径18インチ	Z006540009				
カッソリン					Z006704001
レギュラー	Z006704001				
標準単価		積算単価			
	1 m	当り		円/m	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 舗装版種別	1		アスファルト舗装版		
J02 アスファルト舗装版厚	1		15cm以下		
J05 費用の内訳	1		全ての費用		

第0002号 単価表 機労材構成比情報
CB227010 殻運搬

1 m3 当り
適用年版 T0711

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級			【損料】		M000301001
	MP03010010				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3		当り		
条 件 名 称					
J01 殻発生作業	3	舗装版破碎			
J02 積込工法区分	4	機械積込(小規模土工)			
J03 DID区間の有無	2	有り			
J10 運搬距離(km)(DID区間有)	12	15.0km以下			
J13 費用の内訳	1	全ての費用			

第0003号 単価表 機労材構成比情報
CB410260 表層(車道・路肩部)

1 m2 当り
適用年版 T0711

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
アスファルトフィニッシュ			【賃料】		L001210001
[ホイール型]舗装幅1.4～3.0m	L001210001				
振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンパインド式]			【賃料】		L001070011
運転質量3～4t	L001070011				
タイヤローラ[普通型]			【賃料】		L001060001
運転質量3～4t	L001060001				
普通作業員					R0102
	R0102				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
特殊作業員					R0101
	R0101				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
再生アスファルト混合物					Z004101004
再生密粒度アスコン(13)	ZP41000030				
アスファルト乳剤					Z004130003
PK-4 タックコート用	Z004130003				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 平均幅員	3		1.4m以上3.0m以下		
J02 1層当平均仕上厚 50mm以下			mm		
J03 1層当平均仕上厚 50mm超70mm以下			mm		
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下	50		50 mm		

第0003号 単価表 機労材構成比情報
CB410260 表層(車道・路肩部)

1 m2 当り
適用年版 T0711

J05 材料	11	再生密粒度アスコン(13)
J06 瀝青材料種類	1	タックコート PK-4
J07 費用の内訳	1	全ての費用

第0004号 単価表 機労材構成比情報
CB430310 舗装版破碎

1 m2 当り
適用年版 T0711

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
空気圧縮機[可搬式・エンジン駆動・スクリュー型]			【賃料】		L001090003
吐出量3.5～3.7m3/min	L001090003				
さく岩機(コンクリートブレーカ)			【損料】		M000603016
20kg級	M000603016				
特殊作業員					R0101
	R0101				
普通作業員					R0102
	R0102				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値			
J01 舗装版種別	1	アスファルト舗装版			
J02 障害等の有無	2	有り			
J04 舗装版厚	6	4cmを超え10cm以下			
J06 積込作業の有無	1	有り			
J07 費用の内訳	1	全ての費用			

第0005号 単価表
WB430210 切削オーバーレイ

100 m2 当り
適用年版 T0711

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0125) 土木一般世話役		人			[1]
(R0101) 特殊作業員		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(Z004101002) 再生アスファルト混合物 再生粗粒度アスコン(20)		t			
	12.573				
(Z004130003) アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用		L			
(WK430050) 路面切削機運転		日			第0006号単価表 [1]
(WK430060) 路面清掃車運転		日			第0007号単価表 [1]
(WK430070) アスファルトフィニッシュ運転		日			第0008号単価表 [1]
(WK430080) ロータリー運転		日			第0009号単価表 [1]
(WK430090) タイヤロー運転		日			第0010号単価表 [1]
(ZS8000004) 諸雑費(率+まるめ) Σ [1] * 0.19		式			
	1				
合 計					
		m2			円／m2
	1				
各 性 名 称 入 力 値 各 性 値					

第0005号 単価表
WB430210 切削オーバーレイ

100 m2 当り
適用年版 T0711

J01 平均切削深さ	2	7cmを超え12cm以下
J02 即日舗設層数	1	一層
J03 すりつけの区分	3	設置撤去
J04 舗装厚(一層目)(実数入力)	50	50 mm
J05 舗装厚(二層目)(実数入力)		mm
J06 アスファルト材料(一層目)	20	再生粗粒度アスコン(20)
J08 締固め後密度(一層目)(実数入力)		t/m3
J09 締固め後密度(二層目)(実数入力)		t/m3
J10 瀝青材料種類(一層目)	1	タックコート
J11 瀝青材料散布量(一層目)(実数)		L/100m2
J13 瀝青材料散布量(二層目)(実数)		L/100m2

第0006号 単価表
WK430050 路面切削機運転

1 日 当り
適用年版 T0711

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0114) 運転手(特殊)		人			[1]
(Z006702002) 軽油		L			[1]
(M001131014) 路面切削機[ホイール式・廃材積込装置付] 排ガス型(第3次) 切削幅2.0m 深さ23cm		供用日	【損料】		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	日			円/日
条 件 名 称					
J01 平均切削深さ	2		7cmを超え12cm以下		
J02 即日舗設の層数	1		一層		

第0007号 単価表
WK430060 路面清掃車運転

1 日 当り
適用年版 T0711

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0115) 運転手(一般)		人			[1]
(Z006702002) 軽油		L			[1]
(M001101020) 路面清掃車[ﾌﾞﾗｼ・四輪式・路面切削工用] ホｯﾊﾞ 容量1.5m3		供用日	【損料】		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
		日			円／日
	1				
条 件 名 称					
J01 平均切削深さ		入 力 値	2	条 件 値	7cmを超え12cm以下
J02 即日舗設の層数			1		一層

第0008号 単価表
WK430070 アスファルトフィニッシュ運転

1 日 当り
適用年版 T0711

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0114) 運転手(特殊)		人			[1]
(Z006702002) 軽油		L			[1]
(M001003045) アスファルトフィニッシュ[ホイル型] 排ガス対策2014年規制 舗装幅2.3～6.0m		供用日	【損料】		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
		日			円／日
	1				
条 件 名 称					
J01 平均切削深さ		入 力 値	2	条 件 値 7cmを超え12cm以下	
J02 即日舗設の層数			1	一層	

第0009号 単価表
WK430080 ロートローラ運転

1 日 当り
適用年版 T0711

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0114) 運転手(特殊)		人			[1]
(Z006702002) 軽油		L			[1]
(M000810002) ロートローラ[マカダム・排ガス型2014年規制] 運転質量10t 締固め幅2.1m		供用日	【損料】		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	日			円/日
条 件 名 称					
J01 平均切削深さ		入 力 値	2	条 件 値	7cmを超え12cm以下
J02 即日舗設の層数			1		一層

第0010号 単価表
WK430090 タイヤロー運転

1 日 当り
適用年版 T0711

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0114) 運転手(特殊)		人			[1]
(Z006702002) 軽油		L			[1]
(M000820006) タイヤロー[普通型・排ガス対策2014年規制] 運転質量13～14t		供用日	【損料】		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	日			円／日
条 件 名 称 入 力 値 条 件 値					
J01 平均切削深さ	2		7cmを超え12cm以下		
J02 即日舗設の層数	1		一層		

第0011号 単価表
SJ0010 クラック防止シート張工

100 m 当り
適用年版 T0711
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB430930) クラック防止シート張	100	m			第0012号単価表
(CB430931) クラック防止シート(材料費)	100	m			第0013号単価表
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合 計					
	1	m			整数止め切捨て 円／m

第0012号 単価表 機労材構成比情報
CB430930 クラック防止シート張

1 m 当り
適用年版 T0711

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
タイヤローラ[普通型・排ガス対策2014年規制]			【損料】		M000820006
運転質量13～14t	M000820006				
普通作業員					R0102
	R0102				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
特殊作業員					R0101
	R0101				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m	当り		円/m	
条 件 名 称 入 力 値 条 件 値					
J01 費用の内訳 1 全ての費用					

第0013号 単価表 機労材構成比情報
CB430931 クラック防止シート(材料費)

1 m 当り
適用年版 T0711

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
舗装用クラック防止材					Y001117000 -00001
幅50cm 厚さ1.5mm	ZP08000000				
標準単価		積算単価			
	1 m	当り		円/m	

第0014号 単価表 機労材構成比情報
CB430020 殻運搬(路面切削)

1 m3 当り
適用年版 T0711

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]			【損料】		M000301005
10t積級	MP03010050				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条 件 名 称					
J01 DID区間の有無	入 力 値		条 件 値		
J03 運搬距離(km) (DID区間有)	2	有り			
J04 費用の内訳	19	12.5km以下			
	1	全ての費用			

第0015号 単価表
WB821210 区画線設置

1,000 m 当り
適用年版 T0711

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Q001036001) 区画線設置(熔融式) 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	1,000	m			[2]
(Z004350009) トラフィックペイント 熔融型 3種1号 ビーズ 15～18 黄 鉛・フリー	570	kg			[1]
(Z004352001) ガラスビーズ 0.106～0.850mm	25	kg			[1]
(Z004354001) 接着用プライマー 区画線用	25	kg			[1]
(Z006702002) 軽油		L			[1]
(ZS80000004) 諸雑費(率+まるめ) $\Sigma [1] * 0.05$	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値			
J01 夜間作業の有無	1	無し			
J02 施工方法区分	1	熔融式手動			
J03 豪雪補正の有無	1	無し			
J04 規格・仕様区分	1	実線 15cm			
J05 時間的制約の有無	1	無し			
J06 塗布厚	1	1.5mm			
J07 排水性舗装に施工する場合の補正	1	無し			
J08 未供用区間の場合の補正	1	無し			
J09 熔融式塗料規格	1	含有量15～18%			
J11 塗料区分	2	黄 鉛・クロムフリー			
J12 プライマー規格	1	アスファルト舗装			
J13 費用の内訳	1	全ての費用			

第0016号 単価表
WB010212 交通誘導警備員B

1 人日 当り
適用年版 T0711

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0804) 交通誘導警備員B		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	人日			円／人日

第0017号 単価表
WB010010 貨物自動車による運搬(1車1回)

1 台 当り
適用年版 T0711

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z006811001) 貨物自動車基本運賃 20t車以上30t車まで 20kmまで	1	台			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	台			円／台

条 件 名 称	入 力 値	条 件 値
J01 運搬区分	1	路面切削機(ホイル廃材積込付)2.0m
J02 片道運搬距離(実数入力)	2.3	2.3 km
J03 その他の諸料金の有無	2	無
J04 その他の諸料金M(実数入力)		円
J05 運搬中の賃料(損料)の有無	2	無
J06 運搬中の賃料(損料)K(K') (実数)		円

登 録 単 価 一 覧 表

[illegible]

総 量 集 計 表 (参考) [資材単価]

[illegible]

総 量 集 計 表 (参考) [仮設材単価等]

[illegible]

総 量 集 計 表 (参考) [機械器具損料]

[illegible]

施工パッケージ単価分
総 量 集 計 表 (参考) [労務費]

[illegible]

総 量 集 計 表 (参考) [資材単価]

三浦市

総 量 集 計 表 (参考) [機械器具損料]

三浦市

施 工 パ ッ ケ ー ジ 材 料 集 計 表

単価コード	単価名称	標準単価	材料率(%)	数量	材料分金額	条件情報
CB430510	舗装版切断			11		J01=アスファルト舗装版 / J02=15cm以下 / J05=全ての費用
CB227010	殻運搬			2		J01=舗装版破碎 / J02=機械積込(小規模土工) / J03=有り / J10=15.0km以下 / J13=全ての費用
CB410260	表層(車道・路肩部)			235		J01=1.4m以上3.0m以下 / J02=mm / J03=mm / J04=50 mm / J05=再生密粒度アスコン(13) / J06=タックコート PK-4 / J07=全ての費用
CB430310	舗装版破碎			2		J01=アスファルト舗装版 / J02=有り / J04=4cmを超え10cm以下 / J06=有り / J07=全ての費用
CB430930	クラック防止シート張			23		J01=全ての費用
CB430931	クラック防止シート(材料費)			23		
CB430020	殻運搬(路面切削)			23		J01=有り / J03=12.5km以下 / J04=全ての費用
合計						

数量総括表(1/1)

工種	規格・寸法	数量	単位	備考
準備工				
舗装版切断	As 15cm以下	11	m	別添数量計算書(1/2)参照
舗装版破碎	人力 As舗装 t=5cm	2	m ²	別添数量計算書(1/2)参照
切削オーバーレイ	As舗装 t=10cm 基層のみ施工	233	m ²	別添数量計算書(1/2)参照
殻運搬	As殻 DID区間有 L=12.1km	23	m ³	別添数量計算書(1/2)参照
舗装版切断濁水運搬費	ダンプトラック2t積級	1	回	別添数量計算書(1/2)参照
廃材処理料(東部地区)	As殻	23	m ³	別添数量計算書(1/2)参照
舗装版切断濁水処分費(東部地区)	As	0.01	m ³	別添数量計算書(1/2)参照
舗装工				
クラック防止シート張工		23	m	別添数量計算書(1/2)参照
表層工	再生密粒度As(13) t=50	235	m ²	別添数量計算書(1/2)参照
殻運搬(段差摺り付け分)	As殻 DID区間有 L=12.1km	2	m ³	別添数量計算書(1/2)参照
廃材処理料(東部地区)	As殻	2	m ³	別添数量計算書(2/2)参照
区画線工				
区画線工	黄色、実線 15cm	40	m	別添数量計算書(2/2)参照
仮設工				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	10	人日	別添数量計算書(2/2)参照
運搬費				
建設機械運搬費		2	台	別添数量計算書(2/2)参照

数量計算書(1/2)														
種 別		略 図 計 算 式								数 量				
準備工														
1. 舗装版切断		起点		終点										
As(15cm以下)		5.35	+	5.80							=	11.15 m		
										合 計	=	11.2 m		
2. 舗装版破碎														
As舗装,人力 t=5cm		5.35	×	0.20	+	5.80	×	0.20				=	2.23 m ²	
										合 計	=	2.2 m ²		
2. 切削オーバーレイ		舗装面積集計表より												
As舗装 t=10cm		233.58									=	233.58 m ²		
										合 計	=	233.6 m ²		
3. 殻運搬		舗装面積集計表より				舗装面積集計表より								
As殻,DID区間有,L=12.1km		235.81	×	0.05	+	233.58	×	0.05				=	23.47 m ³	
										合 計	=	23.5 m ³		
4. 舗装版切断濁水運搬費		6. 舗装版切断濁水処分費より												
ダンプトラック2t積級		0.013	×	1.10	=	0.01	<	2t	よって		=	1.00 回		
										合 計	=	1.0 回		
5. 廃材処理料(東部地区)		3. 殻運搬より												
As殻		23.47									=	23.47 m ³		
										合 計	=	23.5 m ³		
6. 舗装版切断濁水処分費		1. 舗装版切断より 切断厚さ												
As		11.15	×	0.05	×	0.023						=	0.013 m ³	
										合 計	=	0.013 m ³		
舗装工														
1. クラック防止シート張工														
		3.25	+	3.25	+	2.85	+	2.85	+	5.80	+	5.80	=	23.80 m
										合 計	=	23.8 m		
2. 表層工		舗装面積集計表より												
再生密粒度As(13)		235.81									=	235.81 m ²		
										合 計	=	235.8 m ²		
3. 段差摺付舗装版撤去		起点		終点		左側延長		右側延長		幅				
		(5.35	+	5.80	+	40.40	+	40.40	)×	1.00		=	91.95 m ²	
										合 計	=	92.0 m ²		
4. 殻運搬		3. 段差摺付舗装版撤去より												
As殻,DID区間有,L=12.1km		面積	平均厚さ											
		91.95	×	0.025							=	2.30 m ³		
										合 計	=	2.3 m ³		

数量計算書(2/2)		
種 別	略 図 計 算 式	数 量
5. 廃材処理料(東部地区)	4. 殻運搬より	
As殻	2.30	= 2.30 m ³
		合 計 = 2.3 m ³
区画線工		
1. 区画線工		
黄色、実線、15cm	40.40	= 40.40 m
		合 計 = 40.4 m
仮設工		
1. 交通誘導警備員	交通誘導警備員算定表より	
交通誘導警備員B	10	= 10.00 人日
		合 計 = 10.0 人日
運搬費		
1. 建設機械運搬費		
貨物自動車による運搬(1車1回)	2	= 2.00 台
		合 計 = 2.0 台

鋪裝面積集計表

基層工

測点	距離	幅員	平均幅員	面積	備考
No.0		5.35			
No.0 + 8.05	8.05	5.63	5.490	44.19	
No.0 + 8.05		6.50			
No.0 + 16.35	8.30	6.75	6.625	54.99	
No.0 + 16.35		5.58			
No.1	3.65	5.60	5.590	20.40	
No.1 + 10.00	10.00	5.70	5.650	56.50	
No.2	10.00	5.80	5.750	57.50	

合計 233.58

表層工

測点	距離	幅員	平均幅員	面積	備考
No.0 - 0.20		5.35			
No.0	0.20	5.35	5.350	1.07	
No.0 + 8.05	8.05	5.63	5.490	44.19	
No.0 + 8.05		6.50			
No.0 + 16.35	8.30	6.75	6.625	54.99	
No.0 + 16.35		5.58			
No.1	3.65	5.60	5.590	20.40	
No.1 + 10.00	10.00	5.70	5.650	56.50	
No.2	10.00	5.80	5.750	57.50	
No.2 + 0.20	0.20	5.80	5.800	1.16	

合計 235.81

交通誘導警備員数量表

工 種 ・ 種 別	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	施工量 日 当 り	施 工 日 数		配置人員 b 交通誘導警備員B 交替要員ありの場合 b+1	人員 a' × b
					a	a'		
準備工								
舗装版切断	As 15cm以下	m	11					
舗装版破碎	人力 As舗装 t=5cm	m ²	2					
切削オーバーレイ	As舗装 t=10cm 基層のみ施工	m ²	233				3 + 1	
舗装工								
クラック防止シート張工		m	23					
表層工	再生密粒度As(13) t=50	m ²	235				3 + 1	
区画線工								
区画線工	黄色、実線 15cm	m	40				2	
交通誘導警備員合計	合計人員 =							10

【本工事における特記仕様書の一覧表】

	特記仕様書の名称	備考
1	特記仕様書	
2	建設廃棄物の取扱い及び建設副産物の適正処理・再資源化に係る特記仕様書	
3	建設副産物実態調査に係る特記仕様書	
4	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書	
5	週休2日制確保工事に関する特記仕様書(土木工事)	

特記仕様書

本仕様書は、令和7年度 市道24-1号道路修繕工事に適用するものとする。

1. 請負者は、速やかに施工計画書を作成し、監督員に提出すること。
2. 本工事において、この特記仕様書によらないものについては「土木工事共通仕様書」、「土木工事施工管理基準」を遵守すること。
なお、土木工事共通仕様書は令和6年11月、土木工事施工管理基準は令和4年4月に改正となったため注意すること。
3. 本工事において、請負者は設計計画図を基にした丁張を掛け監督員の確認を受けるものとする。
なお、工事中に変更を指示された場合、その都度、実施計画図を作成し監督員の承諾を得るものとする。
4. 請負者が実施する測量、設計等に要する費用は準備費、技術管理費及び現場管理費に含まれているので別途計上はしない。
5. 請負者は、周辺住民に与える建設公害等を極力軽減するように配慮した上で資機材、建設発生土等の運搬経路、資材の仮置場、工事区域を区分する保安施設等の設置箇所、工事期間、施工方法等について十分に検討を行い、周辺住民に周知を図るものとする。
6. 請負者は、本工事施工にあたり公道、公共用地及び民有地等を利用して工事を行う場合は各所有者及び管理者の承諾を得なければならない。
また、上記の用地を利用した場合、原則として工事完了後に請負者の責任を持って現況に復旧すること。
7. 建設廃材処理については、所定の様式に必要事項を漏れなく記載し提出すること。

建設廃棄物の取扱い及び建設副産物の適正処理・再資源化に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設工事から発生する廃棄物についての取扱い及び建設副産物の適正処理・再資源化に関する事項を定めるものである。

I. 総則

1 用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 土木建築に関する工事をいう。
- (2) 建設副産物 建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。
- (3) 建設廃棄物 建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。
- (4) 建設資材 土木建築に関する工事に使用する資材をいう。
- (5) 建設資材廃棄物 建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。
- (6) 建築物等 建築物その他の工作物をいう。
- (7) 再資源化
分別解体等に伴って生じた建設資材廃棄物の運搬又は処分(再生することを含む)に該当するもので次に掲げる行為をいう。
ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること。
イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること。
- (8) 建設リサイクル資材
「県土整備局公共工事グリーン調達基準」の別表第7に定める認定対象品目の資材をいう。

II. 建設副産物適正処理・再資源化に関する事項

工事の施工等に当たっては、まず建設副産物の発生抑制に努め、発生したものについては再使用、再生利用を徹底し、そして熱回収が可能なものは熱回収を行うことを基本として取り組むこととし、このための施工方法及び建設資材の選択等については積極的に提案すること。

1 施工前に取り組む事項

建設副産物の発生抑制、再資源化等の中心的役割を担うものとして、建設業法、建設リサイクル法その他の法令を遵守するとともに、発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備等を行うこと。

《管理及び施工体制の整備》

- (1) 工事現場における建設副産物対策の責任者を明確にし、廃棄物処理計画の作成に努めること。
- (2) 廃棄物処理計画等の内容については、現場担当者の教育、協力業者に対する周知徹底と明確な指導を行うこと。

《下請契約》

- (3) 工事の一部を下請発注し、生じた建設廃棄物を処理委託する場合は個別に直接処理委託の契約をすること。
- (4) 建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担に努めること。

《再生品の利用》

- (5) 建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材については、利用用途に応じた品質等を考慮した上で、次の事例を参考とし、可能な限り利用すること。
ア 道路等の舗装の路盤材は、原則として、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づく神奈川県県土整備局の指定するコンクリート塊等処理指定工場から再生砕石等を調達すること。
イ 道路舗装材には、「工事における環境配慮型公共工事の推進に関する特記仕様書」を参考に、再生加熱アスファルト混合物等の利用に努めること。
ウ その他、コンクリート型枠材としてのパーティクルボード(ストランドボード)等エンジニアードウッドの利用、法面の緑化材、雑草防止材等としての再生木質マルチング材等の利用を積極的に提案すること。

2 施工に関する事項

建設資材廃棄物の処理等の過程においては、廃棄物処理法、大気汚染防止法、労働安全衛生法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等関係法令の遵守を徹底するとともに、アスベスト、CCA処理木材、フロン類、非飛散性アスベスト、PCB等の取扱いには十分注意し、有害物質等の発生抑制及び周辺環境への影響の防止を図ること。

《発生抑制》

(1) 端材の発生が抑制される施工方法の採用及び建設資材の選択等について、次の事例を参考にして、積極的な提案を行うこと。

ア 使用済コンクリート型枠の再使用

イ コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊の現場内破砕による路盤材等への再生利用

ウ 建設汚泥の現場内での脱水、固化等による盛土材等への再生利用

《再資源化等》

(2) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等、建設発生土は、再資源化施設等の搬入するとともに、再生資源の活用に努めること。

(3) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、原則として神奈川県県土整備局が指定するコンクリート塊等処理指定工場へ搬入すること。

(4) 建設発生木材等は、原則として神奈川県県土整備局が指定する事業者の指定施設へ搬入すること。

(5) その他の建設廃棄物(特定建設資材廃棄物以外の廃棄物、対象建設工事でない工事による建設廃棄物)についても、可能な限り再資源化等に努めること。

《適正処理》

(6) 廃棄物を処理する場合には、元請業者は、排出事業者として自らの責任において、廃棄物処理法等関係法令に基づき、可能な限り現場で減量化した後に適正に処理すること。

(7) 廃棄物の処理を委託する場合には次の事項に留意すること。

ア 運搬と処分についてそれぞれの許可業者と各々委託契約すること。

イ 適正な委託契約を行わない状況で、受託者が不法投棄等を行った時には、委託基準違反として委託者にも責任が及ぶことになるため、適正な委託費用をもって適切な委託契約を行い、併せて契約内容を確実に履行するよう関係者を指導監督すること。

ウ 産業廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付し、最終処分(再生を含む。)が完了したことを確認すること。

3 施工の完了後に行う事項

コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生したコンクリート塊等の指定工場への搬入を完了した時は、速やかにコンクリート塊等搬入完了報告書に指定工場の証明を受けて監督員に報告すること。

建設副産物実態調査に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設副産物実態調査に関する事項を定めるものである。

I. 用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 土木建築に関する工事をいう。
- (2) 建設副産物 建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。
- (3) 建設廃棄物 建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。
- (4) 建設資材 土木建築に関する工事に使用する資材をいう。
- (5) 建設資材廃棄物 建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。
- (6) 建築物等 建築物その他の工作物をいう。
- (7) 再資源化
分別解体等に伴って生じた建設資材廃棄物の運搬又は処分(再生することを含む)に該当するもので次に掲げる行為をいう。
ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること。
イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること。
- (8) 建設リサイクル資材
「県土整備局公共工事グリーン調達基準」の別表第7に定める認定対象品目の資材をいう。

II. 建設副産物実態調査に関する事項

現場から発生する建設副産物についての発生量および再生資源利用量の実態把握について定める。

1. 元請業者は、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上の工事(小規模工事等又は調査対象となる建設資材の利用及び建設副産物の発生・搬出が無い工事は除く)は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」で定められた「再生資源利用{促進}計画書(実施書)の作成」を兼ねるものとする。
本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対 象	調査対象品目	備考
搬 入 す る 建 設 資 材	コンクリート	生コンクリート、コンクリート二次製品(有筋、無筋)など
	木材	
	アスファルト・コンクリート	
	土砂	山砂、建設発生土、土質改良土、建設汚泥処理土、再生コンクリート砂(RC-10)など
	砕石	鉱さい、クラッシャーラン、ぐり石など
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
	その他の建設資材	
搬 出 す る 建 設 副 産 物	コンクリート塊	
	建設発生木材A(柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの)	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B(立木、除根材などが廃棄物となったもの)	建設発生木材等のうち、建設工事(工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。)に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物(建設混合廃棄物)	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック(廃塩化ビニル管・継手を除く)	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
	アスベスト(飛散性)	
	その他の分別された廃棄物	
	第一種～第四種建設発生土及び浚渫土(建設汚泥を除く)	

2. 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。
 - (1) 一般財団法人日本建設情報統合センターのホームページ【<http://www.recycle.jaic.or.jp/>】から建設副産物情報交換システムにログインする。
システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。
 - (2) 当初契約時点でのデータを入力する。（「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」の作成）
 - (3) 工事完成時に実施書(最終データに修正)に書き換える。
 - (4) 各種書類の印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認する。
 - (5) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を印刷し、監督員に提出する。
3. データ入力上の留意点
 - (1) 建設発生土の入力値について
建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出(一種発生土～浚渫土)には、「地山m3」で入力し、建設資材利用(土砂)には、「締めm3」(表2、土量の変化率Cを考慮)で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土		岩塊 玉石
レキ	レキ質土	砂	砂質土 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土	
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90	1.00

軟岩 I	軟岩 II	中硬岩	硬岩 I
1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

掘削 100m³ (地山m³)

埋戻し 20m³ (締めm³) 「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。

22m³ (地山m³) 「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。

20m³／変化率C(仮に0.9とする)＝22m³

処分 78m³ (地山m³) 「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。

100m³－22m³＝78m³

(2) 建設資材利用について

ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。

- ・表3にまとめる調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県県土整備局建設リサイクル資材認定資材一覧表(以下、認定一覧表という)を参照する。

表3 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目 (建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
土砂(建設汚泥処理土)	再生改良土
	再生流動性埋戻材
アスファルト・コンクリート	再生加熱アスファルト混合物
砕石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋)※
	再生舗装用ブロック(平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
	再生骨材コンクリート
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋)※
木材	再生木質ボード
	再生集成材・合板
塩化ビニル管・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※ 再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」に入力する。

- ・「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。
- ・「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。
- ・「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には0を入力する。

ウ RC-10(再生砂)を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄に入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材A・B、建設汚泥、建設発生土(第一種～第四種建設発生土及び浚渫土))について

ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を県土整備局のコンクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを県土整備局の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材A(柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を県土整備局の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材B(立木、除根材などが廃棄物となったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「5 工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある決定)」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「6 スtockヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がある)(国登録ストックヤード)」または「7 スtockヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がある)(国登録ストックヤード以外)」と選択する。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

(趣 旨)

第 1 条 この特記仕様書は、神奈川県土木工事共通仕様書等に定めるもののほか、舗装版切断時に発生する濁水の処理に関し必要な事項を定めるものとする。

(適 用)

第 2 条 三浦市が発注する工事で、舗装版の切断作業に適用する。

(処理方法)

第 3 条 舗装版切断作業時に発生した濁水については、産業廃棄物の汚泥として処理すること。

(条 件)

第 4 条 受注者は、産業廃棄物の汚泥の処分業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

2 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、産業廃棄物の汚泥の収集運搬業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

(提出書類等)

第 5 条 受注者は、施工計画書に舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処分に関する計画書、受注者と処分業者とで締結した委託契約書の写し及び処分業者の許可証の写しを添付すること。また、受注者が濁水の収集運搬を委託した場合は、受注者と収集運搬業者とで締結した委託契約書の写し及び収集運搬業者の許可証の写しを添付すること。

2 受注者は、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに、監督職員に提示しなければならない。

(その他)

第 6 条 この特記仕様書に疑義が生じた場合は、別途監督職員と協議するものとする。

週休2日制確保工事に関する特記仕様書（土木工事）

1 週休2日制確保工事について

- ・ 本工事は、「三浦市週休2日制確保工事試行要領（土木工事）」に基づき実施するものとする。
- ・ 試行要領や提出書類等は、下記のホームページから入手すること。

<入手先>

三浦市ホームページ（週休2日制工事）

https://www.city.miura.kanagawa.jp/shigoto_sangyo_machizukuri/nyusatsu_keiyaku/11074.html

2 週休2日制確保工事实施の内容

- ・ 受発注者は、工事着手前の施工計画書作成段階において、工期全体に影響を与える事項について情報共有することとする。
- ・ 受注者は、毎週、先週の実績と今週の計画工程を示した週間工程表を監督員に提出する。
- ・ 受注者は、当月分の「現場閉所実績報告書」（別紙1）を、翌月の5日までに監督員に提出する。
- ・ 受注者は、原則として、工事完成届提出日の20日前までに、最終月の「現場閉所実績報告書」（別紙1）及び対象期間全体の「現場閉所履行報告書」（別紙2）を作成し、監督員へ提出する。
- ・ 受注者は、公衆の見やすい場所に、週休2日制確保工事である旨を明示する。記載内容は次の例を基本とし、大きさはA3サイズ以上とする。

記載内容の例

週休2日制に取り組む工事

この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組む工事です。

発注者： 三 浦 市

施 工 条 件 明 示 書

工 事 名 : 令和7年度 市道24-1号道路修繕工事

明示項目	対象の有無	明示事項	内 容			関連特記仕様書等
工程関係	☐	1. 他の工事の開始又は —完了の時期による影響	影響が生じる他の工事 令和 年度 影響箇所 影響する内容 他の工事の開始時期 令和 年 月 日 他の工事の開始時期 令和 年 月 日			
	☐	2. 施工時期、施工時間 —及び施工方法の制限	制限を受ける施工内容 制限を受ける施工時期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 制限を受ける施工時間 開始 時 分 から 時 分 まで 制限を受ける施工方法			
	☒	3. 関係機関等との協議 の未成立	未成立協議内容 道路使用許可（警察）、道路工事届（消防） 協議成立見込み時期			
	☐	4. 関係機関等との協議 —した結果、工程に影響 —を及ぼす項目と範囲	影響項目 影響範囲			
	☐	5. 余裕工期を設定した —場合の工事の着手時期	全体工期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 着手時期 令和 年 月 日 留意事項			
	☐	6. 地下埋設物・埋蔵文 —化財等の事前調査及び —移設期間	地下埋設物・埋蔵文化財 の種類	事前調査・移設の期間 令和 年 月 日 令和 年 月 日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
	☐	7. 設計上見込んでいる —休日日数等以外の作業 —不能日数	休日日数等以外の作業不能日数	内 容		
用地関係	☐	1. 工事用地等の未処理 —部分	場 所	範 囲	処理の見込み時期 令和 年 月 日頃 令和 年 月 日頃 令和 年 月 日頃	
	☐	2. 工事用地等の使用終 —了後における復旧内容	復旧場所 面積等数量 復旧方法 復旧における条件			
	☐	3. 工事用仮設道路・資 —器材置場用の民有地等 —の借地	使用目的 使用場所 使用範囲 使用時期 令和 年 月 日頃 使用期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
	☐	4. 発注者が借り上げた —土地の使用	使用目的 使用場所 使用範囲 使用時期 令和 年 月 日頃 使用期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			

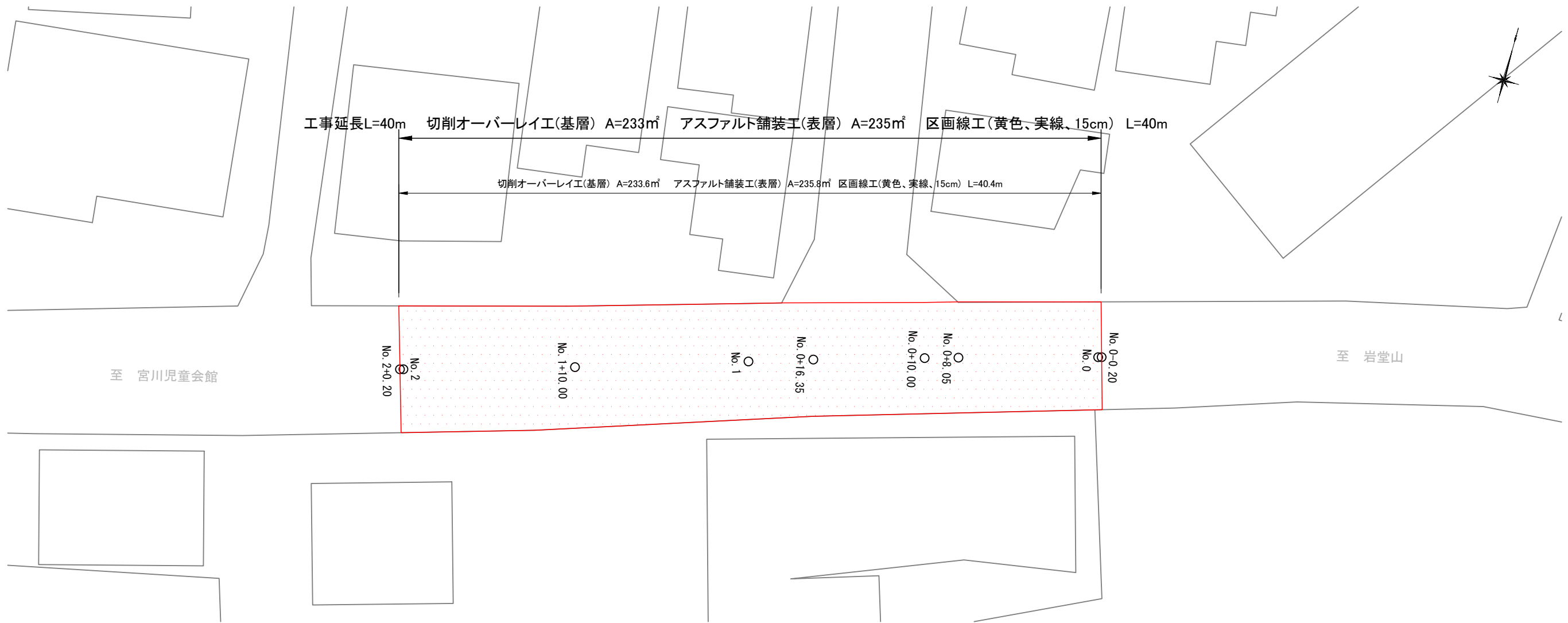
明示項目	対象の有無	明示事項	内 容				関連特記仕様書等	
公害関係	☒	1. 工事に伴う公害防止 (騒音、振動、粉塵、 排出ガス等) 対策	対象となる工種 工事全般 施工方法の制限 排出ガス対策型、低騒音 機械施設の制限 作業時間の制限					
	☐	2. 水替え・流入防止施設	対象となる工種 使用期間 日間					
	☒	3. 濁水、湧水等の処理 対策	対象工種	処理方法		備 考	舗装版切断時に 発生する濁水の 処理に係る特記 仕様書	
		舗装版切断	産業廃棄物として処理					
☐	4. 事業損失防止関係	調査対象	事前・事後	調査範囲 対象件数	調査方法			
安全対策関係	☒	1. 交通安全施設等の指 定	交通安全施設	工 種	設置期間	内 容		
			警察協議による指示	工事全般				
	☐	2. 近接工事での施工方 法、作業時間等の制限	近接する施設 施工方法の制限 作業期間の制限 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 作業時間の制限 開始 時 分 から 時 分 まで					
	☐	3. 落石、土砂崩落等に 対する防護施設	防護施設の内容					
	☒	4. 交通誘導員、警戒船 等の保安設備、保安要 員の配置	保安要員種別	規制等方法	交代要員	配置時間帯	人員数・規格	
			交通誘導員B	片側交互通行	有	9:00~17:00	2~3人日	
	☐	5. 有毒ガス及び酸素欠 乏等の換気設備等対策	危険要因	工 種	危険防止対策の工法内容、設備の規格・規模			
工事用道路関係	☐	1. 工事用資機材等の搬 入経路、使用期間等の 制限	搬入経路 使用期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 使用時間帯 開始 時 分 から 時 分 まで					
	☐	2. 搬入路の使用巾及び 使用後の処置	区間 期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 処置内容					
	☐	3. 仮設道路の設置	区間 安全施設の内容 安全施設の期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 工事終了後の処置 存置・撤去 維持補修内容					

明示項目	対象の有無	明示事項	内 容				関連特記仕様書等	
仮設備関係	☐	1. 仮設物（仮土留、足場等）の他の工事への転用もしくは兼用	【他工事へ引き渡す場合】 仮設物の内容 引き渡し時期 令和 年 月 日頃 維持管理等条件					
		【引き継いで使用する場合】 仮設物の内容 引き継ぎ時期 令和 年 月 日頃 確認事項 条件等						
	☐	2. 仮設備の構造及び施工方法の指定	仮設備の構造 仮設備の施工方法					
☐	3. 仮設備の設計条件の指定	指定内容						
建設副産物関係	☐	1. 残土の受入れ及び仮置き場所までの距離、保管条件	指定処分の有無 有 ・ 無 指定処分の場合の受入地 仮置きの有無・距離 有 ・ 無 km 仮置き場の選定条件				建設副産物実態調査に係る特記仕様書	
	☒	2. 建設副産物及び建設廃棄物の処理	名称	受入場所	運搬距離	受入条件		備考
			As殻					
工事支障物件等	☐	1. 占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在	支障物件	占用者	移設・撤去・防護の時期	移設・撤去・防護の期間		
	☐	2. 地上、地下等の占用物件工事との重複施工	占用物件工事の有無 有 ・ 無 占用者 工事期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日					
薬液注入関係	☐	1. 薬液注入工法の施工	工法区分 材料種類 施工範囲 削孔数量 注入量					
	☐	2. 周辺環境への調査						
その他	☐	1. 工所用資機材の保管及び仮置き	工所用資機材名称 保管・仮置き場所 保管・仮置き期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日					

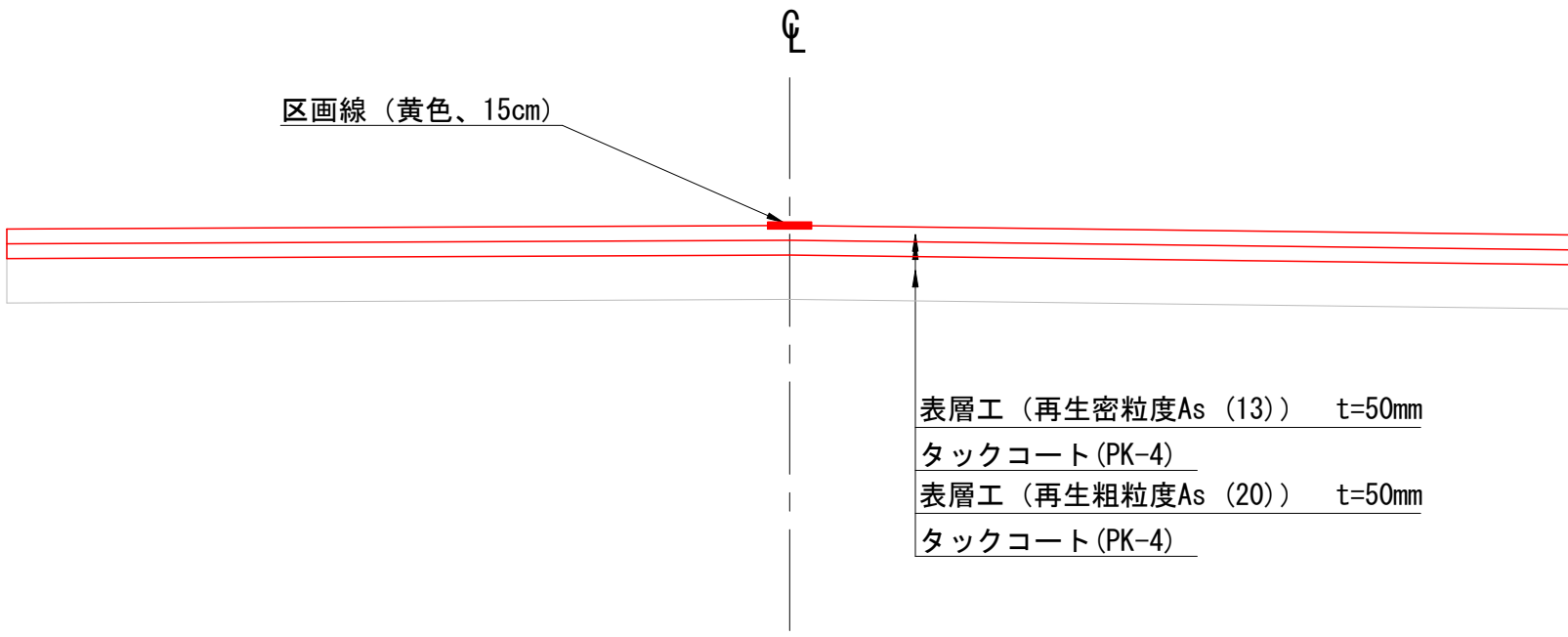
明示項目	対象の有無	明示事項	内 容					関連特記仕様書等	
	☐	2. 工事現場発生品	現場発生品	再利用の有無	数量	引渡し場所	運搬距離		
	☐	3. 支給材料及び貸与品	支給・貸与品名称 数量・品質 規格又は性能 引渡し期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
	☐	4. 関係機関・自治体等 —との近接協議に係る条 —件等							
	☐	5. 架設工法の指定	施工方法 施工条件						
	☐	6. 工事用電力等の指定							
	☐	7. 新技術・新工法・特 —許工法の指定	工法名称 内容						
	☐	8. 部分使用	使用箇所 使用時期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
	☐	9. 給水の必要	取水箇所 方法等						
	☒	10. 検査日程	検査受検日は原則工期の1週間前までとする。						
	☐								
☐									
☐									

※上記以外に条件明示が必要な場合は、追加して条件を明示すること。

平面図 S=1:250



舗装構成図 S=1:25



工事名	令和7年度 市道24-1号道路修繕工事		
工事箇所	三浦市宮川町地内		
図面名	平面図・舗装構成図		
縮尺	図 示	図面番号	1 / 1
三 浦 市 都 市 環 境 部 土 木 課			